

第2期北海道環境産業振興戦略の中間点検について【概要版】

平成30年11月7日
経済部環境・エネルギー室

第2期北海道環境産業振興戦略（平成28～32年度）の中間年度である平成30年度に点検・評価を行い、これまでの施策の推進状況と今後の施策の方向性について取りまとめた。

施策の推進状況

【戦略1】スマートコミュニティ関連

<寒冷地型スマートハウス街区の開発に向けた取組の促進>

地域における先駆的なエネルギーの地産地消のモデルとなる取組への設計段階から事業化までの一貫した支援や、「北の住みいるタウン」に係るモデルづくりを進めたことなどにより、スマートハウス街区のモデルとなる取組の展開が期待される。

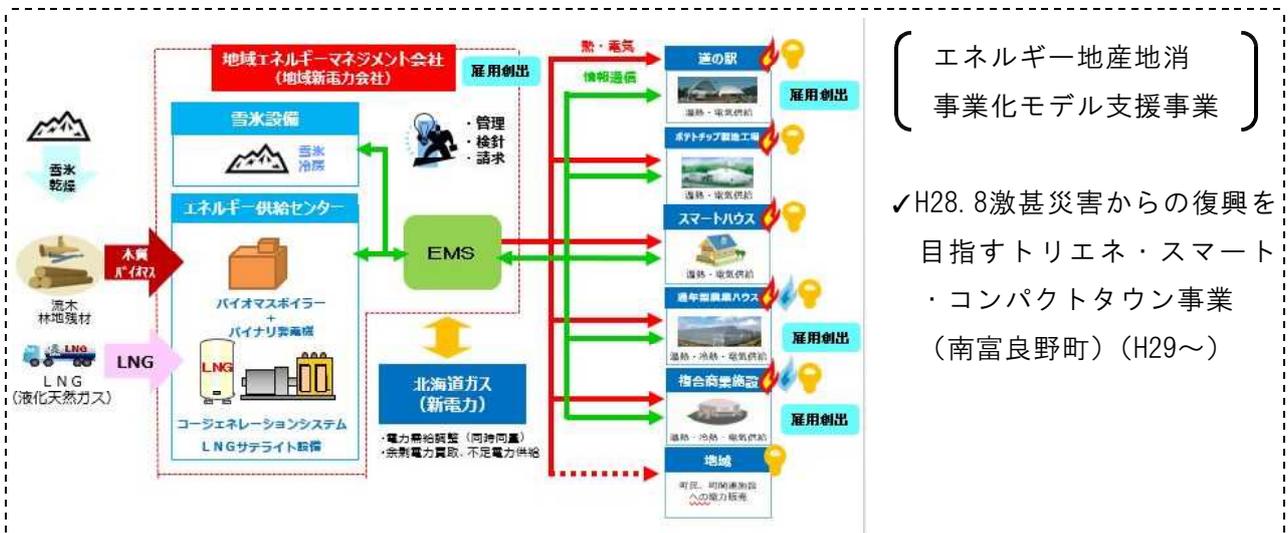
<先進的なエネルギー関連の技術化に取り組む企業への支援>

本道の多様なエネルギー資源や技術シーズを活用した技術開発に対し補助するなど、道内企業のモデルとなる先進的な技術・製品開発を支援したことにより、道内の省エネ・新エネ導入が進み、環境産業の振興につながることが期待される。

<道内における水素関連ビジネスの展開や水素関連実証事業の集積の促進>

「水素サプライチェーン構築ロードマップ」の策定や水素関連セミナー・勉強会を開催することなどにより、道内事業者の環境産業への参入の機運醸成に向けた環境整備が図られた。

- エネルギー地産地消事業化モデル支援事業
- 北の住みいるタウン推進事業
- 先進的エネルギー関連技術振興事業費
- 次世代環境産業育成・振興事業（水素関連ビジネス展開促進・検討事業） など



【戦略2】 リサイクル関連

＜先進的なエネルギー関連の技術化やリサイクル製品の事業化に取り組む企業への支援＞

産業廃棄物の排出抑制・減量化又はリサイクルに係る施設整備に対する補助や、リサイクル製品の市場投入に先立ち行う実証実験等を支援したことにより、道内の産業廃棄物のリサイクルが進み、環境産業の振興につながることが期待される。

- 先進的エネルギー関連技術振興事業費
- リサイクル産業振興対策費
- リサイクル製品認定支援事業費
- 循環資源利用促進施設設備整備費補助事業 など



【リサイクル産業振興対策費】

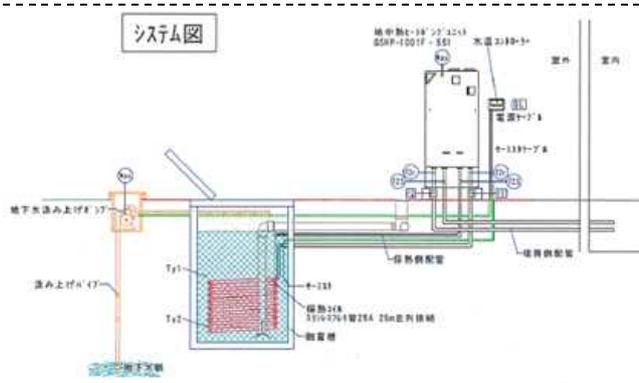
- ✓ ボイラー燃焼灰を利用した人工砕石製造事業（斜里町）(H28)

【戦略3】 省エネルギー関連

＜先進的なエネルギー関連の技術・製品化や寒冷地特有の技術開発に取り組む企業への支援＞

積雪寒冷地特有の製品や技術開発を進める道内外企業によるプロジェクトへの支援や、省エネ・新エネ化の促進に資する製品開発に係る実証事業及び市場調査を行う事業者に対する支援により、道内の省エネ・新エネ導入が進み、環境産業の振興につながることが期待される。

- 先進的エネルギー関連技術振興事業費
- 次世代エネルギープロジェクト事業化推進事業
- 戦略的省エネ促進事業 など



【次世代エネルギープロジェクト事業化推進事業】

- ✓ 積雪寒冷地における地下水利用での融雪と地中ヒートポンプの高効率化の検証事業（札幌市）(H29)

【戦略4】 支援する仕組み

＜幅広い分野への事業参入の促進や事業化・販路拡大を図るための支援＞

コンサルタント育成講習やビジネスセミナーにより、道内企業の環境産業への参入の機運醸成に向けた環境整備が図られた。また、道内企業が有する優れた環境産業関連技術や製品を道内外に広くPRすることができるなど、環境産業への参入や販路の開拓・拡大の促進が図られた。

- 次世代環境産業育成・振興事業（環境・エネルギー人材育成事業）
- 環境産業販路確立総合対策事業 など



【環境産業販路確立総合対策事業】

✓道外展示会へ北海道ブースを出展し（ENEX2018[地球環境とエネルギーの調和展]）（東京都(H30.2)）、あわせて、環境産業技術・製品の成果発表会や、商社・金融機関等とのプレゼンマッチングを開催

今後の方向性

【戦略1】 スマートコミュニティ関連

- ▼ 個別要素の普及から取り組み、省エネ性能や利便性に関する道民の理解を深めながら、段階を追って、スマートハウス街区の形成に繋げていくことが必要。
- ▼ 水素関連ビジネスの促進に向けて、道内事業者のニーズに基づき、道外先進地の講師を招いたセミナーや中核的人材の育成などに取り組んでいくことが必要。
- ▼ 北海道胆振東部地震を契機として、地域で自立的にエネルギーを活用できる体制整備が求められており、非常時に外部給電が可能なEV・PHVの普及促進を図ることが必要。

【戦略2】 リサイクル関連

- ▼ 広域処理の難しい一般廃棄物について、技術研究開発補助や産業創出補助を活用した事業者支援による広域処理の取り組みを促進していくことが必要。
- ▼ 道内事業者の有する技術シーズを掘り起こし、事業性の高い技術開発や製品開発に繋げるよう、補助要件の見直しなど制度を工夫しながら施策として継続していくことが必要。

【戦略3】 省エネルギー関連

- ▼ 環境産業を担う事業者が積極的に関わることで、本道で課題となっている運輸部門等の省エネ化を進めることができるよう、今後は、コンサルティング等を行える事業者を増やしていく取組を進めることが必要。
- ▼ 事業者が応募しやすい補助要件の設定など、多くの応募の中から優れた技術の育成が見込める事業を採択するため工夫することが必要。

【戦略4】 支援する仕組み

- ▼ AI、IoTなどのデジタル技術やFITの買取期間が終了する住宅用太陽光発電設備の活用、太陽光パネルの廃棄等に関する課題など、新しい技術動向なども踏まえる必要。
- ▼ 経年劣化する施設・機器が増加し、保守管理等のニーズが高まるため、道内事業者の地の利を生かしたメンテナンス分野への参入を促す必要。
- ▼ 行政の普及啓発活動だけでなく、産業界自らも、一般消費者に対する普及啓発に取り組むよう促していくことが必要。